

令和 6 年度 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

【職場環境要件】

区分	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	方針会議を開催し、経営理念や支援方針、人材育成方針等を確認並びに検討を行っている。（1 回/月）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	グループ面談を定期で実施（1 回/個人）し、必要に応じて個人面談等を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	全体職員会議（1 回/月）および外部講師研修会（4 回/年）を実施している。